

総務教育常任委員会資料

(平成25年6月7日)

【件名】

1 第1回教育協働会議の概要について（企画課・教育総務課）	1
2 第1回鳥取県学力向上戦略本部会議の概要について（教育総務課）	3
3 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について（教育環境課）	5

教育委員会

第1回教育協働会議の概要について

平成25年6月 7日
企画課
教育総務課

1 教育協働会議の開催目的

「鳥取県の子どもたちの未来のための教育に関する協約」の実現と効果的な施策の検討、取組を行う。

2 開催日時・場所

- (1) 日時 5月22日(水)午前11時～正午
(2) 会場 県庁 第4応接室

3 教育協働会議委員

(1) 有識者

氏名	所属
浅雄 淳子	学校・家庭・地域の連携による教育推進委員会 委員、鳥取県PTA協議会 事務局長
坂根 徹	伝習館代表、湯梨浜学園 理事長、鳥取県私立学校審議会 委員
福浜 隆宏	鳥取県社会教育委員会議 委員、日本海テレビ 報道部長(今回は欠席)
松原 厚子	学校支援ボランティア(羽合小学校、北浜中学校)代表、鳥取県青少年問題協議会 委員
谷川 裕美	鳥取県青少年問題協議会 委員、鳥取県有害図書類指定審査会 委員、ソレイユ法務・FP事務所 代表
横井 司朗	学校法人鶴鳴学園 理事長、全国専修学校各種学校総連合会 理事

(2) 鳥取県

知事、統轄監、未来づくり推進局長

(3) 鳥取県教育委員会

教育委員長、教育委員、教育長

4 有識者委員からの主な意見

【学力向上に向けた取組】

① 教えるスキルの向上

- 指導する側の問題として、特に高校に感じるが、人事異動が不可解である。8年経過で進学校から専門校へ、あるいは数年で県教委へといった人事がある。本当に力のある先生が現場で対応されているだろうかと思う。
- 力のある先生がつけば独りでに生徒は伸びていく。退職したベテランの力のある先生を若手の先生の養成係につけ、マンツーマンで授業技術を引き継いでいく取組をしてはどうか。

② 補習授業

- 学習事項を定着される補習授業も必要だが、伸びる子はそれだけでは満足できない。かつては早朝や午後に補習を行っていたが、今は行われていない。これも労務的な問題があるようであれば、退職された方を活用すればと思っている。補習授業を行い、勉強の幅を広げたり、深める取組を行ってはどうか。

【学ぶ意欲】

- ・ 勉強好きな子どもを増やすというのが理想。意欲喚起の取組として、例えば、土曜日に、いろいろな分野の一流の人を招き、講演会を行う等の取組を少しでも多くしてはどうか。
- ・ 計算力がないので、計算力を基礎としたことを教えようとすると、土台のところから上に積み上げられない。そこから進めないので数学が嫌になってしまうことがある。
- ・ 勉強自体と言うよりも、辛いこと、嫌なことを乗り越える経験が大事ではないかと思う。教えていても、すぐにあきらめてしまう子どもが多いなと感じている。
- ・ 全ては意欲をどう引き出すのかという、その仕組み作りにつきる。学校を上げて、鳥取県全県をあげて、学習意欲だけでなく、生きる意欲をどう引き出していくのか、その仕組みを皆で考えていくことがベースとして大事である。

【家庭関係】

- ・ 保護者の横のつながりが非常に希薄になっており、そうした中でいじめの問題などが出てきているのではないか。保護者がいろいろな問題を抱えながら、孤立している現状を掘り下げていかないといけないと考えている。
- ・ 一人親家庭が増えており、一所懸命子育てされているが、子どもに影響を与えている。家庭のあり方を私たち自身で考えていかないといけないし、学校が安心できる場でないといけない。
- ・ 子どもたちを変えようと思えば、親が変わらないといけないと感じている。
- ・ どうしてよいのか分からずお母さんも多く、皆が手を携えて子どもを見ていこうという意識が希薄になってきているのではないか。お母さんを受け止めてあげることをしないと、お母さんも子どもたちも受け止められないところがあるのではないか。

【不登校】

- ・ 家庭の問題もあると思うが、鳥取県は共稼ぎの世帯が多いこともあり、母親の所為だけにして欲しくない。社会全体で子育てをする母親をフォローするような雰囲気を作っていくいただきたい。
- ・ 小中学生の不登校の場合において、都会のようにフリースクール等、子どもたちの居場所になり、そこに行くことで学校への出席扱いになる機関がない。公的な機関以外は出席が認められておらず、私立を信用していないと感じる、そういう鳥取県の現状がある。
- ・ 不登校に陥ったときの居場所づくり、そこで回復させるための時間をしっかりと持てるところを設ける必要があると思っている。
- ・ 発達障がいについて、医療と教育、福祉の3つが連携しないと絶対に解決しないと思っている。確かに今大分出来てきたが、まだちゃんと出来ていると思えない。自分のところでは、医療機関、福祉施設とのネットワークを自分で作ってきたが、公がある程度セットできるのではないかという思いがある。

5 今後の予定等

- ・ 知事部局と教育委員会とが連携して、意見への対応を検討する。
- ・ 夏頃に、第2回目の教育協働会議を開催し、意見への対応について検討状況等を報告し、さらに議論を深める。
- ・ 教育協働会議での議論を基に、予算への反映及び必要に応じた「鳥取県の子どもたちの未来のための教育に関する協約」の修正など、具体的な取組・施策につなげる。

第1回鳥取県学力向上戦略本部会議の概要について

平成25年6月7日
教 育 総 務 課

県・市町村・学校・家庭・地域が連携し、21世紀に生きる人材に求められる学力の向上を図るために、鳥取県学力向上戦略本部を設置し、第1回目の本部会議を開催しました。

1 日 時 平成25年5月22日（水）9：00～11：35

2 場 所 県立図書館大研修室

3 本部委員名簿

氏名	所属・役職
角屋重樹	日本体育大学児童スポーツ教育学部教授【座長】
浅野良一	兵庫教育大学大学院学校教育研究科教授
小谷次雄	鳥取県公民館連合会長
井上洋子	鳥取県PTA協議会役員
池内勝彦	鳥取県高等学校PTA連合会長
福井伸一郎	倉吉市教育委員会教育長
永江多輝夫	南部町教育委員会教育長
岩垣博士	北栄町教育委員会教育長
山本正人	鳥取市立若葉台小学校長
加藤雄三	伯耆町立溝口中学校長
坂口祐二	鳥取県立鳥取西高等学校長
茅原宏司	鳥取県立白兎養護学校長
野川聰	鳥取県統轄監
横濱純一	鳥取県教育委員会教育長

4 講演

「社会的自立と学力向上－キャリア教育の視点から－」

筑波大学人間系 藤田晃之教授

○日本の教育の本当の危機

（学びに対する興味関心の希薄さ～受験終了後に剥落する「知」）

○学力とは①基礎的な知識・技能 ②活用するための思考力・判断力・表現力
③学習意欲

○学習意欲の向上とキャリア教育を通した社会的自立

5 主な意見

【目指す力】

- ・大学に何人入ったかという進路指導だけに終始せず、持続する学習意欲が何よりも重要。
- ・学力向上の鍵は「子どものたちの主体性」入試の現実を受け入れ、進路指導にどう取組むか。

- ・キャリア教育は小学校でも必要。内発的意欲・人間性の基盤を育てたい。
- ・地方の生徒は合格できる学校を選びがちな傾向にあるので、挑戦する姿勢をつけてほしい。
- ・私たち大人が、「自分の言葉で、知のすばらしさを伝えているか？」
- ・鳥取県のすばらしさを知った子どもたちは、たとえ流出しても帰ってくる。30歳で帰郷した方からは、それまで身につけたビジネスノウハウも含めて鳥取へ帰つてくる。

【教師の指導力】

- ・子どもたちの実態把握が、次の支援・指導にとても重要。教員の知恵と工夫が求められる。
- ・特別支援教育の個に応じた指導・配慮は、すべての子どもたちに通じるところ。
- ・教師は、時間的ゆとりのもと生徒たちと向き合ってほしい。

【学力向上に必要な施策】

- ・鳥取県がとるべき学力向上の施策は、他県が実施しているような「学力点数向上」施策ではなく、「人間的豊かさ」を求めるさらに一步進んだ学力向上策。
- ・中学校は、小学校と高校をつなぐ要。今後は中高の連携を深める必要有り。
- ・意欲や思考力などを可視化できる学校づくりや、県全体の合意形成が重要。
- ・「実態をとらえること」は鍵。日本の地方では、優秀な人材が多く流出。

【家庭・地域】

- ・「勉強すれば人生の可能性が広がる」ことを、私たち大人が伝えたい。
- ・自立していくためには、生まれたときからの家庭や地域の働きかけが重要。
- ・学力を支える土台の一つが家庭。子どもたちを応援する家庭として取り組んでいただきたい。
- ・公民館館長としては、生活の場すべてが学びの場。地区公民館の役割を果たしたい。

【学力の指標】

- ・点数のような量的指標とともに、質的な指標が必要。
- ・現場の教員と現状をしっかりと共有しながら取り組みたい。

6 今後の予定

【本部会議】

- 8月：学力指標の提案・議論
 9月：部会中間報告、全県的視点で今後の取組について
 1月：部会報告、全県的視点で来年度取組具体案について

【小中学校部会・中高等学校部会】

4回開催（6・7・9・12月）

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

平成25年6月7日
教 育 環 境 課

県立倉吉東高等学校プール改築工事（建築）に係る工事請負契約の一部変更について

工事名	県立倉吉東高等学校プール改築工事（建築）
工事場所	倉吉市下田中町
契約の相手方	株式会社松本鉄工所
契約金額 金額	135,450,000円を 136,203,900円(753,900円増額) に改める。
工 期	平成24年9月24日から 平成25年5月15日まで（変更なし）
契約年月日	平成25年5月14日（第1回変更）
摘要	(変更理由) 既存アスファルト舗装の補修等の追加を行ったため。

